

**MICE 体験コンテンツ造成・体験プログラムガイド(仮)製作
委託業務企画提案公募要領**

1 業務名

MICE 体験コンテンツ造成・体験プログラムガイド(仮)製作委託業務

2 業務内容

別添仕様書のとおり

3 委託金額の上限

2,100,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

4 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日(火)まで

5 応募資格

応募資格者は、観光・MICE 分野において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、以下（1）から（5）の要件全てを満たす法人又はその他団体とします。

- (1) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」または「催事等の企画・運営」、「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、本契約の締結日までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 名古屋市から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。
- (4) 「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

6 参加手続

- (1) 担当部署及び問合せ先

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー

MICE部MICEグループ（担当）清水、篠邊（ささなべ）

住 所 〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル11階

電 話 052-202-1146 FAX 052-231-0922

メールアドレス mice@ncvb.or.jp

(2) 企画提案書等の提出

① 提出書類

ア 表紙（様式1）

イ 企画提案書（任意様式、原則A4判縦長左綴じ）

※本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできませんが、事業の一部を再委託する場合は再委託先を実施体制において説明してください。

【記載事項】

1. 企画提案について

(1) MICE 体験コンテンツ収集及び造成に関すること

ア MICE 体験コンテンツ情報収集方法を提案すること

イ 収集業務において選定した体験コンテンツのMICE向けアレンジし体験コンテンツの具体例を1件提案すること

ウ 新規のオリジナルMICE体験コンテンツを1件提案すること

(2) MICE 体験プログラムガイド(仮)データの作成に関すること

掲載ページのイメージレイアウトを提案すること

(3) 新規MICE体験コンテンツのデモ実施に関すること

具体的な実施方法を提案すること

(4) 自由提案に関すること

本事業の趣旨を達成するために受託者において実施可能な内容を提案すること

2. 業務体制について

(1) 業務の確実な実施に関すること

ア 業務の責任者及び主担当・副担当及び提案内容を確実に実施する体制

イ 業務の実施スケジュール

ウ 見積書及び内訳書（任意様式、A4判縦）

※本業務内容の見積金額合計（税抜）、各項目の内訳を記載して提出してください。

※本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載してください。

エ その他資料

過去における類似業務の実績を示す資料等、企画提案を補完するものとして任意で提出してください。

オ 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

※副本には事業者名が特定できるような表示や表現は行わないこと。

② 提出期限、提出場所、提出方法

ア 提出期限 令和6年10月11日（金）正午必着

※提出期限後に到着した企画提案書等は無効とします。

イ 提出場所 6.(1)に同じ

ウ 提出方法 持参もしくは郵送にて受け付けます。

※持参の場合は、平日の午前9時から午後4時まで。

ただし、11日(金)は正午まで。

(3) 公募要領、仕様書等に対する質問及び回答

質問票(様式2)に必要な事項を記載し、電子メールで送信してください。

- ① 件名 本事業企画提案にかかる質問
- ② 期限 令和6年9月30日(月)午後4時まで
- ③ あて先 6.(1)に同じ
- ④ 回答 令和6年10月1日(火)までに、ビューローホームページに掲載します。

掲載URL : <https://www.nagoya-info.jp/ncvb/>

(お知らせページ)

※質問に対する回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、ホームページに掲載するとともに、質問者に対して電子メールにより回答します。

※仕様の補足等が掲載されることがありますので、質問及び回答については企画提案書等の提出前に必ずご確認ください。

(4) 公示資料について

ビューローホームページにて次の資料を掲載します。

- ① 掲載URL <https://www.nagoya-info.jp/ncvb/> (お知らせページ)
- ② 掲載資料
 - ア 公募要領(様式1・2、別紙1・2)
 - イ 仕様書

(5) 注意事項

- ① 企画提案書は1者につき1つとし、複数の提案はできません。
- ③ 企画提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とします。
- ④ 提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約候補者の選定以外の目的では使用しません。
- ⑤ 提出された企画提案書等は返却しません。
- ⑥ 提出期限後は、企画提案書等の差替え又は再提出は原則として認めません。
- ⑦ 企画提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負うこととします。

7 審査及び契約候補者の選定について

企画提案書等の審査は、ビューローが選任するMICE体験コンテンツ造成・体験プログラムガイド(仮)製作委託業務企画提案選定委員が次のように実施します。なお、企画提案参加者が5社を超えた場合は、一次審査のうえ、総得

点が高い上位5事業者のプレゼンテーションによる最終審査を行います。

(1) 第1次審査（書面審査）

提出された企画提案書等について、参加資格の確認及び別添の評価基準に従い書面審査を実施します。

- ① 第1次審査の結果、点数が上位の5社に対し(2)の第2次審査を行いますが、企画提案書等の提出者が5社以下の場合は、第1次審査を実施しません。
- ② 第1次審査の結果及び第2次審査の案内については、10月15日(火)までに通知します。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

提案者のプレゼンテーションにより審査を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として選定します。

- ① 日 程 令和6年10月17日(木) 午後（予定）
- ② 審査日程の詳細は、対象者へ別途連絡します。
- ③ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとします。
- ④ 審査への参加に必要な一切の経費は、提案者の負担とします。

(3) 評価基準

【別紙2】「企画提案書 評価基準」に基づき、総合的な審査を行います。